

## お知らせ

### 待ち時間の少ない申告相談のために

事業所得を申告する方は「収支内訳書」、医療費控除を受ける方は「医療費控除の明細書」の提出が必要です。相談会場では作成の代行はしませんので、必ず事前に作成をお願いします。作成されていない場合、受付をお断りする場合があります。

#### ●事業所得

(営業・不動産・農業)のある方領収書などを整理し、売上や経費を計算した「収支内訳書」を作成してください。書類がない場合、雑所得として取り扱う場合があります。農業所得の申告は、農畜産物を出荷・販売している方が対象です。自家消費のみの場合は、申告の必要はありません。

#### ●医療費控除を受ける方

7年中(1月1日～12月31日)に支払った医療費や介護サービスへの負担額が対象です。「医療費控除の明細書」は治療を受けた人・病院ごとにまとめて作成してください。医療保険者が発行する「医療費のお知らせ」がある場合は、明細書の作成を省略できます。

#### ●様式の配布・ダウンロード

各様式・記載例は、税務課・各行政局で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

問 市民部 税務課 ☎ 81-2119  
郡山税務署 ☎ 024-932-2041

### 認知症セミナー

自分や家族、大切な人が認知症になったら、あなたは何を感じ、どう行動しますか?大事なことを見失わないために、認知症について一緒に考えてみませんか。

●内容 講演 認知症でその人しさは失われてしまうのか～アルツハイマー型認知症の母と脳科学者の私～

●講師 脳科学者 恩藏 純子氏

●日時 8年1月24日(土)  
午後1時30分～3時30分  
(受付 午後1時～)

●会場 市役所1階多目的ホール

●定員 100人(申し込み順)

●申し込み 1月16日(金)までに高齢福祉課へ申し込み。

※期限前に定員となる場合があります。

問 保健福祉部 高齢福祉課

☎ 82-1115

### ちょこっとエコライフ

たむら市政によりて、2023年9月号から2025年12月号までで計28回連載を続けてきたコラム「ちょこっとエコライフ」。その感謝を込めて集大成として、コラムを担当した学生がライブで「環境にやさしい生活」へのヒントをお話しします。

●日時 12月14日(日)  
午後0時45分開始、午後3時30分終了予定(午後0時30分開場)

●場所 市役所1階多目的ホール

●参加者 どなたでも参加できます。

問 田村市環境課  
☎ 81-2272

または右のQRコードから

### 介護や認知症、高齢者虐待などの高齢者に関する相談

●市地域包括支援センター

☎ 68-3737  
(担当地区:滝根町、大越町、都路町、常葉町)

●市ふねひき地域包括支援センター

☎ 73-8762 (担当地区:船引町)

●受付時間

平日午前8時30分～午後5時30分

### 市中小企業借入金利子補給金の申請

市は、中小企業者を対象に金融緩和対策の一環として、借入金利子の一部(最大24カ月分、上限15万円)を補給金として交付しています。対象の中小企業者は期限までに申請をお願いします。

●対象者

- 市内に住所および事務所を有し、かつ同一事業を1年以上営み、市税を完納している方
- 市内に本店の所在地を有する法人で、かつ、同一事業を1年以上営み、市税を完納している法人など

●対象融資

- 市中小企業経営合理化資金保証融資(市内金融機関)
- 株式会社日本政策金融公庫経営改善貸付(市内商工会)
- 福島県商工事業協同組合資金

●申請期間

8年1月5日(月)～  
1月30日(金)

問 産業部 商工課  
☎ 82-6677



Advertisement

## お知らせ

### 除雪作業にご協力を!

●道路沿いの家の皆さんへ

- 歩道の除雪は、地域の皆さんで協力して行いましょう。
- 消火栓・防火水槽はいつでも使用できるよう、あらかじめ協力体制を整えて除雪を行いましょう。
- 道路への排雪は路面の悪化を招き交通事故の原因にもなりますので、絶対にやめましょう。
- 除雪車が通った後、玄関先に雪が残ることがあります。除雪車は広い地域を短時間で一斉に除雪しなければならず、玄関先までは手が回りません。玄関先の雪は、各家庭で除雪をお願いします。
- 側溝や路肩に積んである資材等は、除雪の妨げになります。必ず撤去しましょう。

●ドライバーの皆さんへ

- 路上駐車は除雪作業の障害となり、多くの人の迷惑になります。
- 除雪作業中は、危険防止や効率的な作業のため、除雪中の区間を通行止めにすることがあります。
- 雪道は特に道幅が狭くなります。歩行者に配慮して通行しましょう。

●除雪作業にご協力ください

- 作業中の除雪車には、危険ですので近づかないでください。
- 除雪車が通った直後の道路は、滑りやすいので注意しましょう。
- 除雪作業は、なるべく早い時間帯に実施するよう努めていますが、除雪・積雪状況などによって、時間帯が遅れる場合もありますのでご理解ください。

問 建設部 建設課  
☎ 81-2513 各行政局



◇予約不要、無料

◇時間 午後1時～4時

問 市社会福祉協議会

生活サポートセンター

☎ 68-3434

## 暮らし

## 募集

### 田村市の人口

令和7年11月1日現在

総人口 31,767人

世帯数 12,335世帯

10月の出生数 9人 /

この数値は、令和2年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したもので、※国・県の公表結果と異なる場合があります。

#### 主な問い合わせ先

●田村市役所 ☎ 963-4393  
田村市船引町船引字畠添76番地2  
☎ 81-2111(代表) [FAX] 81-2522

※時間外の緊急時連絡先 ☎ 81-1220

※市民の声専用ダイヤル ☎ 82-0066

●滝根行政局 ☎ 963-3692  
田村市滝根町神保字閑場118番地  
☎ 78-2111(代表) [FAX] 78-3710

●大越行政局 ☎ 963-4192  
田村市大越町上大越字水神宮62番地1  
☎ 79-2111(代表) [FAX] 79-2115

●都路行政局 ☎ 963-4701  
田村市都路町古道字本町33番地4  
☎ 75-2111(代表) [FAX] 75-2844

●常葉行政局 ☎ 963-4692  
田村市常葉町常葉字町裏1番地  
☎ 77-2111(代表) [FAX] 77-2115

#### 休日・延長窓口の開設案内

●取扱業務…各種証明書の発行のみ  
【休日窓口】  
●開設日…日曜日  
●場 所…田村市役所 本庁  
●時 間…午前8時30分～午後0時30分  
【延長窓口】  
●開設日…毎週木曜日(祝日を除く)  
●場 所…田村市役所 本庁  
●時 間…午後5時15分～午後6時30分  
※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

#### 上水道の窓口案内

●上下水道局 上下水道課  
〒963-4312  
田村市船引町船引字上川原33番地  
☎ 82-1527 [FAX] 82-4564

●漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。  
●開栓・閉栓は平日(土日・祝日を除く)の午前9時～午後4時に行います。  
申込みは、3営業日前までの平日にご連絡ください。

オンライン申請はコチラ▶ 

#### 暮らしの税情報

今月の納期限【1月5日(月)】

●固定資産税…3期  
問 市民部 税務課 ☎ 81-2119  
●国民健康保険税…6期  
●後期高齢者医療保険料…5期  
問 市民部 市民課 ☎ 82-1112

#### 広告欄

## 有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎ 0247-81-2117) へ